

該当ページ	修正前	修正後	修正理由
大規模事故-32	第 5 章 林野火災対策計画 第 1 節 災害予防計画 第 1 林野火災に強い地域づくり (省略) <u>林野火災発生原因の多くは、たばこの不始末等の失火によるため、火災の発生しやすい時期を重点に、森林パトロールや予防広報を実施し、防火思想の普及を図る。</u> <u>また、林野火災の発生又は拡大の危険度の高い地域については林野火災特別地域の適用を推進し、林野火災特別地域対策事業計画に基づく事業により、林野火災対策の強化を図る。</u> 第 2 災害応急対策への備え 3. 防災訓練の実施 林野火災が発生した場合又は発生するおそれがある場合に、応急対策が迅速かつ円滑に行えるよう、関係機関と連携した実践的な訓練を定期的・継続的に実施し、事故災害対応能力の向上に努める。 _____ _____ _____	第 5 章 林野火災対策計画 第 1 節 災害予防計画 第 1 林野火災に強い地域づくり (省略) <u>林野火災の出火原因の大半が不用意な火の取扱いという人為的なものであることにかんがみ、火災が発生するおそれがある地域について、山火事予防運動等の機会や SNS 等の各種媒体を活用した火の取扱いや不始末による出火の危険性等の周知、林野火災に対する国民の防火意識の高揚を図るとともに、林業関係者、林野周辺住民等に対する啓発を実施するものとする。なお、啓発に当たっては、多発期や休日前に重点的に行うなど林野火災の発生傾向にも十分留意するものとする。</u> 第 2 災害応急対策への備え 3. 防災訓練の実施 林野火災が発生した場合又は発生するおそれがある場合に、応急対策が迅速かつ円滑に行えるよう、関係機関と連携した実践的な訓練を定期的・継続的に実施し、事故災害対応能力の向上に努める。<u>また、消防団については、稲敷広域消防本部等と連携した実践的かつ効果的な訓練の充実を図るとともに、悪条件下での情報伝達体制の強化及び火災対応能力の向上に必要な資機材等の充実に努めるものとする。</u>	県地域防災計画の内容を反映 県地域防災計画の内容を反映

阿見町地域防災計画 大規模事故災害編 新旧対照表（令和 8 年 10 月修正）

該当ページ	修正前	修正後	修正理由
大規模事故-33	第 3 林野火災に対する警戒の強化	第 3 林野火災に対する警戒の強化 <u>実施担当</u> <u>本部班、稲敷広域消防本部</u> <u>稲敷広域消防本部は、火入れの許可申請の徹底やたき火等の把握に努めるとともに、火入れやたき火等を行う者に対し、火災予防上必要な措置の徹底を図るよう指導するものとする。また、乾燥や強風等の気象状況に応じて、住民等に対する火災予防の注意喚起、監視パトロール等の強化など、林野火災の未然防止に努めるものとする。</u>	県地域防災計画の内容を反映
大規模事故-35	第 2 節 災害応急対策計画 第 3 災害応急対策 4. 消防、救助・救急、応急医療、搜索 (1) 消防活動 1) 地上消火活動 林野火災を覚知した場合は、火煙の大きさ、規模などを把握し、迅速に消火隊を整え出動するとともに、消防相互応援協定に基づく広域応援を要請するなど、火勢に対応できる消火体制を迅速に確立する。	第 2 節 災害応急対策計画 第 3 災害応急対策 4. 消防、救助・救急、応急医療、搜索 (1) 消防活動 1) 地上消火活動 林野火災を覚知した場合は、火煙の大きさ、規模などを把握し、迅速に消火隊を整え出動するとともに、消防相互応援協定に基づく広域応援を要請するなど、火勢に対応できる消火体制を迅速に確立する。<u>熱源探査を活用した効果的な延焼状況等の把握や消火活動のため、熱画像直視装置や無人航空機等の関連する資機材の整備を促進するものとする。水利が限られる山間地での消火活動の実施のため、自然水利の利用や消防用水の確保が可能な車両等、林野内への送水や放水を可能にする資機材の充実強化を図るとともに、建設業者等の所有車両の活用に向けて連携を強化するものとする。</u>	県地域防災計画の内容を反映